

1 予約・販売期限の延長

令和3年10月31日（日）までとしている予約・販売期限を12月31日（金）まで延長します。

※ キャンペーン期間（12月31日（金）利用（宿泊）分まで）は、変更ありません。

2 宿泊施設が販売する日帰りプランを割引対象に追加

日帰り旅行の割引については、旅行会社が販売する商品に限定してきましたが、宿泊施設が設定する日帰りプランを割引対象に追加します。宿泊割引と同様、4,000円以上のプランを対象とし、1,000円につき500円の割引（最大5,000円割引）。

【割引対象となるプランについて】

• 宿泊施設内で食事を取り、かつ、客室での休憩や入浴利用等で一定時間の滞在があるプラン。

※ 宿泊者以外も利用できるレストラン等での飲食のみの利用、弁当のテイクアウトのみの利用は対象と
しません。

※ 冠婚葬祭での利用、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から望ましくない利用（大人数、飲み放題、
カラオケ付き等）は対象としません。